

(別記第1号様式)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

(申請者) 千
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

名古屋市住まいの安全性の向上に関する改修費等補助金交付申請書

下記のとおり、補助金の交付を受けたいので、名古屋市住まいの安全性向上に関する改修費等補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請をするにあたり、要綱の規定及び要綱の規定に基づく条件を遵守します。

記

1. 同居する子ども (※最年少の子ども)

氏 名
生年月日

2. 改修を行う住宅

住宅の種別	<input type="checkbox"/> 戸建て住宅 (階建て) <input type="checkbox"/> 集合住宅 (<input type="checkbox"/> 分譲 <input type="checkbox"/> 賃貸) (居住階: 階)
転落防止対策	・戸建て住宅の場合 <input type="checkbox"/> 2階以上の全ての開口部について転落防止対策を実施済みです または本申請において実施予定です ・集合住宅の2階以上に居住している場合 <input type="checkbox"/> 居住部分の全ての開口部について転落防止対策を実施済みです または本申請において実施予定です

(注) 上表の該当箇所の口に✓を記入して下さい。

3. 申請内容

メニュー	ダイヤル式又は鍵付きクレセント錠の設置	転落防止手すりの設置	バルコニー内エアコン室外機への高さ1,100mm以上の柵等の設置	クッション床への改修工事	床の段差解消工事
箇所・面積	箇所	箇所	箇所	m ²	
工事費	円	円	円	円	円
申請額	円	円	円	円	円

※ 申請額は工事費の1/2又は上限額のうち、金額の低い方を記入してください。この場合の申請額は100円単位とし、100円未満は切り捨ててください。

申請額合計	円
-------	---

4. 誓約事項（同意の上、□に✓を記入してください。）

- 補助金の申請にあたり、次の事項を確認し、遵守することを誓約します。
- ・ 工事を行う住宅は、申請者が居住している住宅です。
 - ・ 申請者が工事にかかる費用を実際に負担します。
 - ・ 申請者及びその同居者は、今回申請する住宅においてこの補助金又は同じ工事について国若しくは名古屋市の補助金の交付を受けていません。
 - ・ 設置を行う住宅が賃貸住宅の場合、設置により生じた原状回復等の責任は申請者が負います。
 - ・ 申請者が分譲マンションの区分所有者で、バルコニー又はベランダ等共用部分に係る改修工事を実施する場合、当該工事の実施について管理組合の承認を得ています。
 - ・ 申請者が賃貸住宅の賃借人の場合、当該工事の実施について所有者の承認を得ています。
 - ・ バルコニー内エアコン室外機への柵等の設置を行う場合において、当該柵等の設置に伴い建築基準法上の確認申請が必要であるときは、適切に確認申請手続きを行います。
 - ・ 名古屋市暴力団排除条例(平成 24 年名古屋市条例第 19 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
 - ・ 申請内容に虚偽があった場合は、市に対して補助金を返還します。
 - ・ この申請に係る工事により発生した事故等及び工事の実施後に発生した事故等について、市は一切の責任を負わないことについて了承します。
 - ・ 市が必要と認めた場合は、市が申請者及び補助金の交付決定の通知を受けた申請者に対し、補助事業の状況について報告を求め、又は現地調査等を行うことに同意します。

5. 添付書類

- (1) 申請者の氏名及び住所が記載された公的書類の写し等
- (2) 子どもの氏名、住所及び生年月日が記載された公的書類の写し等
- (3) 工事の内容及び施工場所がわかる図面及び数量計算書
- (4) 工事の実施前の施工場所がわかる写真等
- (5) 工事の内容及び工事に要する費用（他の工事と併せて実施する場合は当該補助金に係る工事の費用の内訳）が確認できる書類の写し等
- (6) 集合住宅においてバルコニー内エアコン室外機への柵等の設置を行う場合は、バルコニーの手すりから 600 mm 以上の距離を確保した位置（住宅の壁・窓側の位置）に、指定の設置場所を確保することが分かる図面等
- (7) その他市長が必要と認める書類